

平成29年第3回幸田町議会定例会会議録（第1号）

議事日程

平成29年9月1日（金曜日）午前9時05分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 報告第3号 財政健全化判断比率等について
- 日程第5 第39号議案 幸田町固定資産評価審査委員会の委員の選任について
- 日程第6 第40号議案 幸田町介護保険条例の一部改正について
第41号議案 幸田町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める
条例の一部改正について
第42号議案 平成29年度幸田町一般会計補正予算（第3号）
第43号議案 平成29年度幸田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
第44号議案 平成29年度幸田町介護保険特別会計補正予算（第1号）
第45号議案 平成29年度幸田町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
第46号議案 平成29年度幸田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
認定第1号 平成28年度幸田町一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 平成28年度幸田町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号 平成28年度幸田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号 平成28年度幸田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につ
いて
認定第5号 平成28年度幸田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第6号 平成28年度幸田町幸田駅前土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
認定について
認定第7号 平成28年度幸田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いて
認定第8号 平成28年度幸田町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第9号 平成28年度幸田町水道事業会計利益の処分及び決算認定について
- 日程第7 決算審査意見の報告
-

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

- | | | |
|----------|-----------|-----------|
| 1番 足立初雄君 | 2番 伊與田伸吾君 | 3番 稲吉照夫君 |
| 4番 鈴木重一君 | 5番 水野千代子君 | 6番 志賀恒男君 |
| 7番 鈴木雅史君 | 8番 中根久治君 | 9番 浅井武光君 |
| 10番 大嶽弘君 | 11番 池田久男君 | 12番 笹野康男君 |

13番 丸山千代子君 14番 伊藤宗次君 15番 酒向弘康君
16番 杉浦あきら君
欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	大須賀一誠君	副町長	成瀬敦君
教育長	小野伸之君	企画部長	近藤学君
総務部長	山本富雄君	住民こども部長	都築幹浩君
健康福祉部長	藪田芳秀君	環境経済部長	鳥居栄一君
建設部長	羽根淵闘志君	教育部長	志賀光浩君
消防長	吉本智明君	企業立地監 兼企業立地課長	志賀幸弘君
建設部次長	尾関義彰君	教育部次長 兼学校教育部長	牧野宏幸君
消防次長兼 予防防災課長	金澤惣一郎君	会計管理者 兼出納室長	林敏幸君

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事務局長 牧野洋司君

○議長（杉浦あきら君） 皆さん、おはようございます。

平成29年第3回幸田町議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には公私ともに御多忙のところ、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本定例会に提出されました議案は、お手元の議案目録のとおり報告案件1件、人事案件1件、単行議案2件、平成29年度補正予算5件並びに平成28年度決算認定9件、合わせて18件の重要な案件が提出されております。議会といたしましては、町民生活の安定と福祉の向上のために十分な審議を行い、町民の負託に応えるべく努力したいと思うところであります。

議員各位には慎重なる審議と円滑な議会運営に格別の御協力をお願いいたします。

9月に入りましたが、日中はまだまだ厳しい残暑が続いております。皆様にはくれぐれも御自愛くださいまして、議会に臨んでいただきますよう重ねてお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

お諮りします。

本日、議場内において、三河湾ネットワーク社が取材で議場内をカメラ撮影されます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（杉浦あきら君） 御異議なしと認めます。

よって、議場内のカメラ撮影は許可することに決定しました。

定例会招集に当たり、町長の挨拶を行います。

町長。

〔町長 大須賀一誠君 登壇〕

○町長（大須賀一誠君） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成29年第3回幸田町議会定例会をお願いしましたところ、議員の皆様方には何かと御多用の中、早朝より御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、議員の皆様方におかれましては、平素から町政各般にわたりまして御理解と御支援をいただいておりますこと、合わせて厚く御礼を申し上げます。

早いところでは稲刈りが始まり、吹く風に秋を感じる季節というふうになっております。これから朝晩は涼しくなる時期となりますが、日中はまだまだ暑い日が続きますので、議員の皆様方におかれましては、体調管理に十分御配慮していただきますようお願いいたします。

さて、今定例会に提案をさせていただきます議案は、報告案件1件、人事案件1件、単行議案2件、補正予算5件、そして決算認定9件、合わせて18件でございます。後ほど提案理由とその概要につきましては説明を申し上げますが、いずれもこれからの町政を進める上において重要なものばかりでございますので、全議案とも慎重に御審議の上、御可決、御承認を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、一般質問につきましては、8人の議員の皆様から御通告をいただいておりますが、いずれも今後の町政を進める上で、重要な問題ばかりでございますので、真摯に受けと、誠意を持って対応をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

ここで、1点御連絡をさせていただきます。明日の9月2日土曜日でございますけれども、午前9時から幸田町総合防災訓練が開催されます。訓練参加団体52団体、約500人の参加を得て総合的、実践的な防災訓練を実施いたします。議員各位におかれましても、御臨席いただきますようお願い申し上げます。

以上、定例会の開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

〔町長 大須賀一誠君 降壇〕

○議長（杉浦あきら君） ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますから、平成29年第3回幸田町議会定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

開会 午前 9時05分

○議長（杉浦あきら君） 地方自治法第121条の規定により、議案説明のため出席を求めた理事者及び監査委員はお手元に印刷配付のとおりですから、御了承願います。

ただいまから、本日の会議を開きます。

開議 午前 9時05分

○議長（杉浦あきら君） 議事日程は、お手元に印刷配付のとおりでありますから、御了承願います。

日程第1

○議長（杉浦あきら君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第127条の規定により、本日の会議録署名議員を11番 池田久男君、12番 笹野康男君の御兩名を指名いたします。

日程第2

○議長（杉浦あきら君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月27日までの27日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（杉浦あきら君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月27日までの27日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に印刷配付の定例会会期日程のとおりですから、御了承願います。

日程第3

○議長（杉浦あきら君） 日程第3、諸報告を行います。

例月出納検査4月分、5月分、6月分の3件、定期監査1件、財政援助団体等監査1件であります。これは、お手元に印刷配付のとおりですから、御了承願います。

次に、今回の定例会までに受理した請願、陳情などは、お手元に印刷配付のとおり陳情は4件であります。これは、会議規則第92条の規定により、陳情第2号から陳情第5号までの4件を総務教育委員会に付託いたします。

以上をもって、諸報告を終わります。

日程第4

○議長（杉浦あきら君） 日程第4、報告第3号 財政健全化判断比率等について報告を求めます。

町長。

〔町長 大須賀一誠君 登壇〕

○町長（大須賀一誠君） それでは報告第3号、議案書の1ページをお開きいただきたいと存じます。

報告第3号「財政健全化判断比率等について」説明させていただきます。

この報告につきましては、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づいて、監査委員の意見を付して報告させていただくものでございます。

次に、2ページをお開きいただきたいと存じます。

まず、1の健全化判断比率の4つの指標のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては黒字となりましたので、数値は計上されませんでした。

次に、実質公債費比率は、過去3年間の平均値であり、本年度は6.5%で、前年度比0.8%の減となり、早期健全化基準の25%を下回っております。将来負担比率に

つきましては、将来負担額以上に積立基金等の充当可能財源がありますので、昨年同様、数値は計上されませんでした。

また、2の公営企業の資金不足比率につきましては、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計、水道事業会計の3会計全てにおいて黒字となり、数値が計上されませんでした。

先ほど説明させていただきました健全化判断比率の4つの指標のうち、数値が一つでも基準を上回りますと、早期健全化計画等の作成が義務づけられますが、本町は全て基準値以下であります。

なお、各比率の明細につきましては、議案関係資料の1ページから4ページを御参照いただきたいと思います。

以上の報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

〔町長 大須賀一誠君 降壇〕

○議長（杉浦あきら君） 報告は終わりました。

ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午前 9時15分

再開 午前 9時45分

○議長（杉浦あきら君） 休憩前に戻し、会議を再開いたします。

これをもって報告第3号を終わります。

日程第5

○議長（杉浦あきら君） 日程第5、第39号議案 幸田町固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを議題といたします。

朗読は省略し、理事者に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 大須賀一誠君 登壇〕

○町長（大須賀一誠君） それでは、議案書の5ページでございます。第39号議案幸田町固定資産評価審査委員会の委員の選任についてでございます。

鈴木忠男委員が平成29年12月31日で任期満了になることに伴いまして、その後任の委員を選任する必要があるためでございます。

6ページをお開きいただきたいと思います。

伊奈稔氏、幸田町大字深溝字東万野38番地、昭和26年12月16日生まれ、65歳を、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。これにつきましては市町村の住民で、市町村税の納税義務がある者または固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、議会の同意を得て市町村長が選任するというものでございます。

任期は、平成30年1月1日から3年間でございます。

伊奈氏につきましては、昭和50年に名古屋銀行に入行され、平成23年12月に定年を迎えられております。長年勤められた銀行での経験から、社会経済に関する幅広い

知識があり、相続、不動産に精通しておられる方でございます。また平成27年度には海谷区長として、地域の自治に貢献されております。このような経験から、公正中立な判断ができる方であるとともに、納税者としての固定資産評価への信頼を確保する視点においては、適任者であるというふうに考えております。

議案関係資料につきましては、5ページから7ページでございます。

以上、提案理由とさせていただきます。よろしく御同意賜りますよう、お願いを申し上げます。

〔町長 大須賀一誠君 降壇〕

○議長（杉浦あきら君） これより質疑を行います。

質疑の方法は、会議規則第55条及び第56条の規定により、1議題につき15分以内とし、質疑の回数制限は行いませんので、よろしくお願いをいたします。

理事者の答弁時間の制限はありませんが、議員の発言時間の制限に鑑み、簡明なる答弁をお願いいたします。

それでは、第39号議案の質疑を許します。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉浦あきら君） 以上で、第39号議案の質疑を打ち切ります。

これをもって質疑を終結いたします。

ここで、委員会付託の省略について、お諮りします。

ただいま、議題となっております第39号議案を、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（杉浦あきら君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案は委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これより、ただいま議題となっております第39号議案について討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

反対討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉浦あきら君） 反対討論なしと認め、反対討論を打ち切ります。

次に、原案賛成の方の発言を許します。

賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉浦あきら君） 賛成討論なしと認め、賛成討論を打ち切ります。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

採決の方法は、起立により行います。

第39号議案 幸田町固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを原案どおり同

意するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦あきら君） 着席願います。

起立全員であります。

よって、第39号議案は、原案どおり同意することに決定しました。

ここで、途中ではありますが、10分間の休憩といたします。

休憩 午前 9時38分

再開 午前 9時48分

○議長（杉浦あきら君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第6

○議長（杉浦あきら君） 日程第6、第40号議案から認定議案第9号までの16件を一括議題といたします。

朗読は省略し、理事者に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 大須賀一誠君 登壇〕

○町長（大須賀一誠君） それでは、単行議案の第40号議案から第41号議案までの2件について、まず提案理由の説明をさせていただきます。

議案書の7ページをお願いいたします。

第40号議案「幸田町介護保険条例の一部改正について」でございます。

提案理由といたしましては、介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、必要があるからでございます。

改正の概要につきましては、介護保険法に基づく被保険者等に関する調査に係る罰則の対象に第2号被保険者の配偶者、世帯主、及びその世帯員を加えるものでございます。

施行期日につきましては、平成29年11月1日からでございます。

議案関係資料につきましては、8ページから9ページを御参照いただきたいと思います。

続きまして、9ページをお開きいただきたいと思います。

第41号議案「幸田町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」でございます。

提案理由といたしましては、介護保険法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い必要があるからでございます。

議案書の10ページをごらんいただきたいと思います。

改正の概要につきましては、引用規程の整理を行うものでございます。

施行期日につきましては、公布の日からでございます。

議案関係資料につきましては、10ページから11ページでございますので御参照いただきたいと思います。

続きまして、補正予算関係について説明をさせていただきます。

別冊の「補正予算関係」をごらんいただきたいと存じます。

第42号議案「平成29年度幸田町一般会計補正予算（第3号）」につきまして、補正予算書1ページをお開きいただきたいと存じます。

第1条歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ1億2,034万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ155億1,092万9,000円とするものでございます。

それでは、まず歳入でございますけれども、主な内容について説明をさせていただきます。

補正予算説明書8ページをごらんいただきたいと存じます。

10款の町税につきましては、個人町民税の所得割につきまして、納税義務者の増加により追加するものでございます。

また、法人町民税の法人割につきまして、自動車関連企業における業績の持ち直しにより追加し、同じく法人町民税の過年度分におきまして、自動車関連企業からの修正申告により追加するものでございます。

固定資産税につきましては、賦課決定に基づき精査し、土地分と家屋分をそれぞれ減額し、償却資産分につきましては、自動車関連企業における設備投資が当初の見込みを上回ったことにより、追加するものでございます。

次に、55款の国庫支出金につきましては、既存の高齢者施設の防犯対策を強化するために必要な経費として、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を新規計上するものでございます。

次に、60款の県支出金につきましては、既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修支援として、介護施設等整備事業費補助金を新規計上するものでございます。

次に、75款の繰入金につきましては、財政調整基金繰入金を減額し、全体を調整するものであります。

次に、10ページをごらんいただきたいと存じます。

地域支援事業等の過年度分精算に伴い、介護保険特別会計からの繰入金を追加するものでございます。

次に、80款の繰越金につきましては、予算現額に対し3億2,859万8,000円の超過となりましたので、その金額を追加するものでございます。

続きまして、歳出でございます。

12ページをごらんいただきたいと存じます。

まず15款の総務費につきましては、徴税費におきまして、税務課嘱託職員の報酬を減額し、それに伴い雇用する非常勤職員の賃金を追加するものであります。

次に、20款の民生費につきましては、社会福祉費におきまして、人事異動により、職員の給料、職員手当等及び共済費をそれぞれ追加し、また、高齢者施設の防犯対策として防犯カメラ設置のための地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金と、特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修支援として、介護施設等整備事業費補助金を新規計上するものでございます。

また、児童福祉費におきまして、人事異動により、職員の給料、職員手当等及び共済費をそれぞれ減額するものであります。

次に、35款の農林水産業費につきましては、農地費におきまして、農業集落排水事業特別会計における前年度繰越金の確定に伴い、農業集落排水事業特別会計への繰出金を減額するものであります。

次に、45款の土木費につきましては、道路橋梁費におきまして、地元要望による生活道路等整備工事費を追加するものであります。

続きまして、14ページをごらんいただきたいと存じます。

都市計画費におきまして、下水道事業特別会計における前年度繰越金の確定に伴い、下水道事業特別会計への繰出金を減額するものであります。

次に、55款の教育費につきましては、社会教育費におきまして、ハッピーネス・ヒル・幸田地内、センタープラザの借地の一部について、購入に向け地権者との合意が得られたため、用地購入費を新規計上するものでございます。

以上が、平成29年度の幸田町一般会計補正予算（第3号）の概要でございます。

続きまして、第43号議案「平成29年度幸田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」につきまして説明させていただきます。

補正予算書17ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ3,794万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億8,266万3,000円とするものでございます。

補正予算説明書の24ページをごらんいただきたいと存じます。

歳入につきましては、国庫補助金として制度改正のための業務準備事業費補助金を追加し、収支調整のため財政調整基金繰入金を減額し、繰越金を計上するものであります。

歳出につきましては、補正予算説明書26ページをごらんいただきたいと存じます。

総務費におきまして、制度改正関係のシステム改修事業の財源更正を行い、前年度繰越金の一部を積み立て、諸支出金におきまして、過年度分の精算により国庫支出金等返還金を追加するものでございます。

続きまして、第44号議案「平成29年度幸田町介護保険特別会計補正予算（第1号）」でございます。

補正予算の説明書は29ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ9,205万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億3,565万3,000円とするものでございます。

補正予算説明書の36ページをごらんいただきたいと存じます。

歳入につきましては、前年度繰越金の金額の確定により追加するものでございます。

歳出につきましては、補正予算説明書の38ページをごらんいただきたいと思っております。

積立基金におきまして、繰越金の一部を介護給付費準備基金に積み立てるものであります。

諸支出金におきまして、介護給付費の過年度精算に基づく国庫支出金等の返還金と一般会計への精算金を、それぞれ追加するものでございます。

続きまして、第45号議案「平成29年度幸田町農業集落排水事業特別会計補正予算

(第1号)」でございます。

補正予算書の41ページでございます。

今回の補正は歳入のみであり、歳入歳出の予算総額に変更はございません。

補正予算説明書は44ページを御参照いただきたいと思います。

補正の内容といたしましては、前年度の繰越金を追加し、一般会計からの繰入金を同額減額するものでございます。

続きまして、第46号議案「平成29年度幸田町下水道事業特別会計補正予算(第1号)」につきまして説明させていただきます。

補正予算書は47ページでございます。

今回の補正は歳入のみでありまして、歳入歳出の予算総額に変更はございません。

補正予算説明書50ページをごらんいただきたいと存じます。

補正の内容といたしましては、前年度繰越金を追加し、一般会計からの繰入金を同額減額するものでございます。

以上で、補正予算関係につきましては終わらせていただきます。

続きまして、決算認定に移りたいと存じます。

認定第1号から第9号までの決算認定につきまして、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、本議会の認定に付すものでございます。

まず一般会計から順に申し上げていきたいと思っております。

別冊の「平成28年度愛知県額田郡幸田町各会計決算書」及び「平成28年度決算に係る主要な施策の成果の説明書」をごらんいただきたいと思います。

まず、認定第1号「平成28年度幸田町一般会計歳入歳出決算認定について」でございます。詳細につきましては、決算書及び主要な施策の成果の説明書のとおりでございます。

決算書174ページをごらんいただきたいと存じます。

歳入決算総額153億7,067万9,000円、歳出決算総額147億363万3,000円、差引額6億6,704万6,000円となりました。

平成28年度につきましては、繰越明許費による翌年度へ繰り越すべき財源が3,686万8,000円でありましたので、実質収支額につきましては、6億3,017万8,000円となっております。

決算額の増減の大きな費目につきまして説明させていただきます。

初めに、歳入についてでございますが、決算書の18ページから69ページ、並びに主要な施策の成果の説明書の21ページからをごらんいただきたいと存じます。

平成28年度の税込総額は84億7,233万2,000円で、前年度比7億2,305万6,000円、9.3%の増収となりました。

決算書18ページからをごらんいただきたいと存じます。

まず10款町税につきましては、個人町民税は、給与所得者の納税義務者数の増加や1人当たりの給与所得の増加によりまして、前年度比5,357万8,000円、2.2%の増収となりました。法人町民税は、前年度にありました自動車関連企業の特別な要因による納付額の減少の影響がなくなり納付額が増加したことにより、前年度比4億

1,737万3,000円、82.2%の増収となり、町民税全体では34億4,857万6,000円で、前年度比4億7,095万1,000円、15.8%の増収となりました。

固定資産税につきましては、土地分については、地目変更及び負担調整措置により、前年度比2,708万8,000円、2.0%の増収となっております。家屋分につきましては、土地区画整理事業区域内の家屋・店舗の新築が増加したことにより、前年度比4,470万6,000円、3.6%の増加となりました。償却資産分につきましては、大手企業の設備投資が大きく増加したことにより、前年度比1億6,296万9,000円、10.6%の増収となり、交付金を含む固定資産税全体では、43億5,373万5,000円で、前年度比2億3,422万1,000円、5.7%の増収となりました。

そのほか、軽自動車税、たばこ税、入湯税、都市計画税につきましては、総額で6億7,002万1,000円となり、前年度比1,788万4,000円の増収となっております。

次に、20ページをごらんいただきたいと存じます。

15款の地方譲与税につきましては、1億4,317万3,000円で、自動車重量譲与税の伸びにより、前年度比6.8%の増となりました。

次は22ページからをごらんいただきたいと思います。

20款の利子割交付金から26ページにわたります、33款地方特例交付金までの各種交付金につきましては、株式等譲渡所得割交付金が一定の特定口座において上場株式等の譲渡による所得の減少により減少したことと、地方消費税交付金が一昨年4月の消費税率引き上げ後の納付時期のずれ込みによる増加分がなくなったことによる減少等により、交付額は総額で8億8,274万6,000円となり、前年度比1億896万2,000円の減少となりました。

次は26ページでございます。

35款の地方交付税につきましては、全額が特別交付税で、経済危機対策などにより、2,062万4,000円が交付されました。

次に、28ページをお願いいたします。

40款の交通安全対策特別交付金につきましては531万2,000円で、前年度比3.1%の減となりました。

次に、45款の分担金及び負担金につきましては、保育料保護者負担金が主なもので、2億4,102万7,000円で、前年度比0.9%の減となりました。

次に、50款の使用料及び手数料につきましては、じん芥処理手数料、公営住宅使用料、駐車場使用料等が主なもので、2億3,205万9,000円で、前年度比4.9%の増となりました。

次に、34ページからでございますが、55款の国庫支出金につきましては、12億9,111万8,000円で、前年度比14.6%の増となりました。主な要因といたしましては、公立学校施設整備費国庫負担金、臨時福祉給付金等の増によるものでございます。

次に、40ページをお願いいたします。

60款の県支出金につきましては8億2,822万4,000円で、前年度比14.

9%の増となりました。主な要因といたしましては、障害福祉サービス費等負担金、子育て支援対策基金事業費補助金等の増によるものでございます。

次に、48ページをお願いいたします。

65款の財産収入につきましては943万3,000円で、前年度比44.7%の大幅な減となりました。主な要因といたしましては、基金利子等財産運用収入の減によるものでございます。

次に、50ページをお願いいたします。

70款の寄附金につきましては11億2,194万2,000円で、前年度に比べ大幅な増となりました。主な要因といたしましては、ふるさと納税による寄附金と都市計画事業等のための指定寄附採納分等でございます。

次に、52ページをお願いいたします。

75款の繰入金につきましては3億4,073万7,000円で、前年度に比べ皆増となりました。主な要因といたしましては、都市施設整備基金、教育施設整備基金等から繰り入れを行ったことによるものでございます。

次に、56ページをお願いいたします。

80款の繰越金につきましては10億1,186万9,000円となりました。前年度比1億8,880万2,000円の増となりました。

次に、85款の諸収入につきましては、預託回収金、保育所・小中学校の給食費実費徴収金など他の費目に属さない収入で、4億9,608万3,000円となり、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金等の減により、前年度比16.1%の減となりました。

次に、68ページをごらんいただきたいと思えます。

90款の町債につきましては2億7,400万円で、幸田小学校整備事業、消防団詰所整備事業及び地区公民館整備事業において起債を行ったものでございます。

次に、歳出について主なものを説明させていただきます。

歳出につきましては、その概要を性質別に説明させていただきたいと思えますので、主要な施策の成果の説明書の14ページ・15ページをお開きいただきたいと思えます。

まず、性質別の義務的経費であります。人件費は全体で31億4,540万6,000円となり、0.5%の減で、ほぼ前年並みとなりました。

扶助費につきましては20億146万3,000円で、12.3%の増となりました。これは、臨時福祉給付金、認定こども園施設型給付費の増加等によるものでございます。

公債費につきましては8億9,835万5,000円で、17.5%の減となりました。これは、町民会館、図書館等の起債償還が終了したことによるものでございます。

次に、物件費につきましては29億103万3,000円で、17.5%の増となりました。これは、ふるさと納税の返戻品等に要する経費、固定資産評価替えに向けた準備のための業務の増加等によるものであります。

次に、維持補修費につきましては、町民会館、町民プールの維持補修の減少等により、2億3,150万7,000円で、27.3%の減となり、補助費につきましては、町税過誤納還付金の減少等により、15億9,216万4,000円で、5.6%の減となりました。

次に、積立金につきましては7億3,592万6,000円で、大幅な増となりました。これは、財政調整基金、医療施設等整備基金、教育施設整備基金への積立を行ったことによるものでございます。

次に、普通建設事業につきましては16億3,747万3,000円で、34.3%の増となりました。

主なものとしたしましては、補助事業分として、幸田小学校校舎増築、幸田みやこ認定こども園に対する子育て支援対策事業費補助金、町道深溝桐山1号線舗装改良、町道大正4号線道路改良、豊坂小学校屋内運動場における天井等耐震化対策などを行いました。また、単独事業では、岡崎市一般廃棄物中間処理施設建設費負担金、生活道路整備、蒲郡市幸田町衛生組合新斎場建設負担金、市場公民館整備、消防団詰所建築工事などを実施いたしました。

なお、通知カード・個人番号カード関連事務交付金交付事業で296万4,000円、臨時福祉給付金給付事業で2,922万7,000円、(仮称)豊坂児童館基本設計・実施設計業務委託事業で953万6,000円でございます。また、町道深溝蛤沢皿迫1号線舗装改良事業で1,100万円、坂崎小学校体育館地震補強事業で2,695万円、幸田小学校体育館地震補強・校舎大規模改造事業で5,930万円、北部中学校体育館地震補強事業で2,653万円を、平成29年度へ繰越明許いたしました。

最後に、財政指標につきまして説明をいたします。

主要な施策の成果の説明書の18ページをお開きいただきたいと思います。

まず、単年度の財政力指数であります。分子であります基準財政収入額の減少によりまして、1.25から1.06となり、0.19ポイントの低下となりました。

経常収支比率につきましては、80.4%から84.8%となり、4.4%増加いたしました。その主な要因としたしましては、分母である経常一般財源につきまして、前年度は減収補填債が算入されておりましたが、今年度は借りていないために減少したものでございます。

実質公債費比率は7.3%から6.5%と、0.8ポイント減少いたしました。これは、分子である地方債の元利償還金が減少したことによるものでございます。

以上、一般会計の決算概要でございます。よろしく願いをいたします。

続きまして、特別会計に移りたいと思います。よろしく願いいたします。

まず認定第2号「平成28年度幸田町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について」をお願いいたします。

決算書の177ページから194ページ、並びに主要な施策の成果の説明書は127ページからでございますので、御参照いただきたいと思います。

まず、歳入決算総額67万6,000円、歳出決算総額67万6,000円で、差引額はゼロでございます。

歳入につきましては、財産の売り払いがありませんでしたので、土地貸付収入と基金から生じた利子が主なものでございます。前年度比3,119万1,000円、97.9%の減となりました。

歳出につきましては、公共事業用地の先行取得がありませんでしたので、公共用地の

管理委託料と基金から生じた利子の繰出金が主なもので、前年度比3,119万1,000円、97.9%の減となりました。

続きまして認定第3号「平成28年度幸田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」でございます。

決算書の197ページから242ページ、並びに主要な施策におきましては139ページからでございますので、よろしく願いいたします。

歳入決算総額37億7,110万4,000円、歳出決算総額36億5,255万4,000円で、差引額1億1,855万円であります。

歳入につきましては、国庫支出金、前期高齢者交付金、共同事業交付金等の増加などにより、歳入総額で前年度対比5,546万8,000円、1.5%の増となりました。

歳出につきましては、保険給付費、特定健康診査等事業費、基金積立金の増加などによりまして、歳出総額で前年度対比4,399万8,000円、1.2%の増となりました。

次に、認定第4号「平成28年度幸田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」でございます。

決算書につきましては245ページから268ページでございます。並びに主要な施策におきましては157ページからでございます。

歳入決算総額3億5,983万9,000円、歳出決算総額3億5,956万7,000円で、差引額は27万2,000円となりました。

歳入につきましては、加入者増による保険料の増加等により、歳入総額で、前年度対比3,080万1,000円、9.4%の増となりました。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の増加等により、歳出総額で、前年度対比3,149万7,000円、9.6%の増となりました。

続きまして、認定議案第5号でございます。「平成28年度幸田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」でございます。

決算書は271ページから310ページ、並びに主要な施策の成果におきましては165ページからでございます。

歳入決算総額が17億3,427万4,000円、歳出決算総額は16億4,221万8,000円で、差引額は9,205万6,000円となりました。

歳入の主な内訳は、第1号被保険者保険料が4億2,932万1,000円、国県支出金及び社会保険診療報酬支払基金交付金の総額が9億9,923万3,000円、一般会計からの繰入金が2億5,141万1,000円となり、歳入総額で、前年度対比1億1,886万4,000円、7.4%の増となりました。

歳出につきましては、介護保険サービス利用者の増によりまして、介護給付費で15億5,501万9,000円、要介護認定に係る経費として2,201万円、一般管理費、賦課徴収事務を合わせまして1,395万7,000円、地域支援事業費として4,595万7,000円、歳出総額では、前年度対比7,997万円、5.1%の増となりました。

続きまして、認定第6号「平成28年度幸田町幸田駅前土地区画整理事業特別会計歳

入歳出決算認定について」説明させていただきます。

決算書313ページから332ページ、並びに主要な施策の成果の説明書179ページからをごらんいただきたいと存じます。

歳入決算総額4億3,849万9,000円、歳出決算総額4億3,569万9,000円で、差引額280万円となりました。これは翌年度へ繰り越すべき財源として繰越明許に充当するものでございます。

歳入の主な内容は、都市計画道路整備等に係る国県支出金が1億6,430万7,000円、一般会計からの繰入金が1億8,398万5,000円、繰越金が1,800万円、町債が7,220万円となり、歳入総額で、前年度対比1億560万8,000円、31.7%の増となりました。

歳出につきましては、人件費を初めとする総務管理費として1,444万5,000円、業務委託と道路整備及び建物移転補償費等の土地区画整理事業費が3億4,810万5,000円、公債費が7,314万9,000円となり、歳出総額で、前年度対比1億2,080万8,000円、38.4%の増となりました。

なお、国の補正を受けまして、幸田駅前道路整備事業2,017万円を、平成29年度へ繰越明許いたしました。

次に、認定第7号「平成28年度幸田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について」説明させていただきます。

決算書の335ページから354ページ、並びに主要な施策の成果の説明書187ページからをごらんいただきたいと存じます。

歳入決算総額3億6,103万8,000円、歳出決算総額3億5,205万1,000円で、差引額898万7,000円となりました。

歳入の主な内訳は、新規加入者30件の受益者分担金が1,281万1,000円、集落排水処理施設使用料が8,427万9,000円、一般会計からの繰入金2億5,500万円、繰越金が894万8,000円となり、歳入総額で、前年度対比2,311万円、6.0%の減となりました。

歳出につきましては、職員1人分の人件費を初めとする総務管理費1,410万1,000円のほか、集落排水維持管理費として、処理場の施設管理、保守点検委託及び管路等の維持補修を行い1億8,580万7,000円、公債費が1億5,214万3,000円となり、歳出総額で、前年度対比2,314万9,000円、6.2%の減となりました。

次に、認定第8号「平成28年度幸田町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」説明をいたします。

決算書の357ページから380ページ、並びに主要な施策の成果の説明書195ページからでございます。

歳入決算総額7億2,905万8,000円、歳出決算総額7億1,792万5,000円で、差引額1,113万3,000円となりました。

歳入の主な内訳は、受益者負担金が450万円、下水道使用料、新規接続増加により2億4,783万7,000円、国庫支出金が2,500万円、一般会計からの繰入金が

4億1,600万円、町債を2,400万円借り入れし、歳入総額で、前年度対比938万3,000円、1.3%の減となりました。

歳出につきましては、職員5人分の人件費を初めとする総務管理費6,720万4,000円のほか、浄化センター利用に伴う汚水処理費負担金などの下水道維持管理費が、1億7,394万6,000円、下水道建設事業費が1億3,486万円、公債費が3億4,191万5,000円となり、歳出総額で、前年度対比968万3,000円、1.3%の減となりました。

最後になりますけれども、認定第9号「平成28年度幸田町水道事業会計利益の処分及び決算認定について」説明をいたします。

決算書の393ページから435ページ、並びに主要な施策の成果の説明書の225ページからをごらんいただきたいと思います。

収益的収入及び支出につきましては、営業収益など8億2,795万1,000円の収入に対し、営業費用など6億5,921万6,000円を支出した結果、1億6,873万5,000円の収支差引となりました。なお、損益計算上の当期純利益は1億4,957万9,000円となりまして、前年度繰越利益剰余金やその他未処分利益剰余金の変動額を加え、2億1,685万9,000円の未処分利益剰余金となりました。

このうち、剰余金処分計算書（案）にお示ししたとおり、未処分利益剰余金から1億2,652万7,000円を資本金に組み入れ、建設改良積立金に4,000万円を積み立て、残高5,033万2,000円を翌年度の繰越利益剰余金として繰り越す予定をしています。

また、資本的収入及び支出につきましては、工事負担金収入等に対して、建設改良費等を支出した結果、収支差引2億8,676万5,000円の不足となり、これは、減債積立金、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに損益勘定留保資金で補填をいたしました。

以上で、平成29年第3回幸田町議会定例会に提案いたしました単行議案2件、補正予算5件、決算認定9件につきましての提案理由の説明をさせていただきました。

ひとつよろしくお願い申し上げます。

〔町長 大須賀一誠君 降壇〕

○議長（杉浦あきら君） これをもって提案理由の説明を終わります。



日程第7

○議長（杉浦あきら君） 日程第7、決算審査意見の報告を行います。

山下力代表監査委員から、決算審査意見の御報告をお願いします。

監査委員。

〔監査委員 山下 力君 登壇〕

○監査委員（山下 力君） 御指名でございますので、報告をさせていただきます。

去る7月27日から8月10日までの実質6日間にわたり実施しました平成28年度の決算審査の結果について申し上げます。

平成28年度幸田町一般会計、各特別会計、歳入歳出決算及び基金運用状況並びに水

道事業会計決算の審査に当たっては、町長から提出された決算書、決算に関する附属書類、証書類及び各課等から提出された資料等を照合し、合わせて関係職員の説明を求め聴取するとともに、定期監査、例月出納検査等の結果も参考とし、係数の正確性、事務処理の整理、予算執行上の適否等について審査を実施いたしました。

審査の結果につきましては、審査に付された各会計の歳入歳出決算書等はいずれも関係法令等に準拠して作成されており、その係数が正確であり、予算の執行はおおむね適正であると認められました。審査の総括的意見といたしましては、お手元に配付させていただきました決算審査意見書の18ページ、第6 　むすびに記載させていただいておりますので、ごらんいただきたいと存じます。

それでは、その朗読をもって報告にかえさせていただきます。

第6 　むすび、平成28年度幸田町一般会計、各特別会計、基金運用状況及び水道事業会計の決算審査の概要は前述のとおりであり、ここに総括的な意見を付して本審査のむすびとする。

平成28年度の決算における一般会計と各特別会計の決算総額は、歳入227億6,517万円、歳出218億6,432万円で、前年度と比較し歳入が12億4,363万円(5.8%)、歳出が15億5,365万円(7.6%)とそれぞれ増加となっている。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は9億84万円で、翌年度へ繰り越す財源の3,967万円を差し引いた実質収支は8億6,118万円の黒字であるが、単年度収支においては2億9,185万円の赤字となっている。

一般会計の歳入は、総額153億7,068万円で、前年度と比較し9億9,657万円の増加となっている。そのうち町税としては84億7,233万円、前年度と比較し、7億2,306万円(9.3%)の増収となっている。

町民税のうち、法人町民税については、前年度と比較して4億1,737万円の増収となり、町民税全体でも4億7,095万円の増収となっている。固定資産税については土地区画整理事業の影響で、土地分では地目変更及び負担調整措置により2,698万円の増収、家屋分についても土地区画整理区域内の家屋・店舗の新築が増加したことにより4,413万円の増収となっている。また、償却資産分については大手企業の設備投資の増加により1億6,308万円の増収となり、固定資産税全体でも2億3,422万円の増収となっている。また、軽自動車税については、税制改正に伴う新税率での課税による増収と登録台数の増加もあり、前年度と比較して1,198万円の増収となっている。

町税以外で増加となった科目は、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰入金及び繰越金などである。特に、寄附金においては「ふるさと納税」が大幅に伸び、前年度と比較して11億1,952万円の増加となっている。

一方、減少となった科目は、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、諸収入及び町債などである。

一般会計の歳出は、総額147億363万円で、前年度と比較し13億4,140万円の増加となっている。

主な増減内容を目的別歳出にみると、減少した費目は、プレミアム付商品券事業の減

など商工費で2,376万円、太陽光発電設備設置工事及び消防緊急無線デジタル化整備工事の減など消防費で1億7,277万円の減少が主なものである。

次に増加した費目は、臨時福祉給付金、認定こども園施設型給付費及び子育て支援対策事業費補助金など民生費で5億7,610万円、蒲郡市幸田町衛生組合負担金（斎場建設）及び医療施設等整備基金積立金など衛生費で1億1,536万円、幸田小学校校舎増築工事、市場公民館駐車場整備及び教育施設整備基金積立金など教育費で6億6,610万円の増加が主なものである。

特別会計全体では、歳入総額73億9,449万円、歳出総額71億6,069万円で、前年度と比較し歳入が2億4,706万円（3.5%）、歳出が2億1,225万円（3.1%）それぞれ増加となっている。

土地取得特別会計は、歳入・歳出とも前年度と比較し3,119万円（97.9%）減少している。歳入は、一般会計等への用地売り払いはなく、歳出は、公共用地の管理費が主なものである。

国民健康保険特別会計は、前年度と比較し歳入が5,547万円（1.5%）、歳出が4,400万円（1.2%）それぞれ増加となっている。歳入では、前期高齢者交付金、共同事業交付金などが増加となったが、国民健康保険税、療養給付費等交付金などは減少となっている。歳出では、保険給付費が年々増加している。国民健康保険の加入世帯数は4,565世帯で前年度より178世帯（3.8%）の減、被保険者数は8,053人で前年度より465人（5.5%）減少している。

後期高齢者医療特別会計は、前年度と比較し歳入が3,080万円（9.4%）、歳出が3,150万円（9.6%）それぞれ増加となっている。被保険者数は3,926人で前年度比より173人（4.6%）増加している。

介護保険特別会計は、前年度と比較し歳入が1億1,886万円（7.4%）、歳出が7,997万円（5.1%）それぞれ増加となっている。賦課人数は8,537人で前年度より181人（2.2%）増加している。

幸田駅前土地区画整理事業特別会計は、前年度と比較し歳入が1億561万円（31.7%）、歳出が1億2,081万円（38.4%）それぞれ増加となっている。社会資本整備総合交付金の大幅な増加があったことが主な要因である。

農業集落排水事業特別会計は、前年度と比較し歳入が2,311万円（6.0%）、歳出が2,315万円（6.2%）それぞれ減少となっている。歳入では、受益者分担金が微増したものの、使用料及び繰入金は減少している。歳出では、13地区の維持管理費で処理場維持整備を初めとした費用が前年度と比較し1,674万円（8.3%）減少している。

下水道事業特別会計は、前年度と比較し歳入が938万円（1.3%）、歳出が968万円（1.3%）それぞれ減少となっている。歳入では、新規接続による使用料が増加となったが、国庫補助金、繰入金及び町債は減少している。歳出では、区画整理事業区域内の整備が進んだことにより事業量が減少し、下水道建設事業費が減少となった。公債費については、町債の元金償還分が増加し、利子償還分が減少している。

未収金については、一般会計、国民健康保険を初めとする5特別会計において、国県

支出金及び町債を除く収入未済額の総額が4億190万円となっている。前年度と比較して若干の減少がみられるものの、未納者一人一人の状況に応じたきめ細やかな対応と、悪質未納者に対する厳正な処分、そして新たな滞納繰越を発生させないため、現年分に重点を置き徴収するなど、今後も継続的な取り組みが必要と考える。

水道事業会計についてみると、年間総配水量は前年度と比較し10万7,448立方メートル(2.3%)増の468万451立方メートル、年間総有収水量は前年度と比較し9万4,066立方メートル(2.2%)増の434万3,686立方メートルであった。また、総収益を総費用で除した総収支比率は123.9%となっている。供給単価は147.50円(前年度147.08円)、給水原価は144.07円(前年度148.52円)であった。総収益は0.9%増加し、逆に総費用は0.8%減少している。最終純利益は1,214万円の増で1億4,958万円となっている。引き続き清浄で低廉な水の供給に向け、施設の耐震対策・ライフライン機能強化・サービス向上を含めた総合的な事業の取り組みが必要と考える。

主要な財政指標については、単年度財政力指数が1.06と前年度比0.19ポイントの減、公債費比率は5.3%で前年度比1.0ポイントの減、実質収支比率は7.4%で前年度比2.3ポイントの減となっている。経常収支比率は84.8%で前年度比4.4ポイントの増となったが、これは減収補填債16億円の計上がなくなったことが関係しており、数字上の変動と考えられる。関連して自主財源比率は76.4%で前年度比10.1ポイントの増となり大幅に上昇した。今後とも財源・資源の有効活用の徹底を基本としながら、経費の節減と事業の効率化に引き続き努められたい。

以上を総括し、平成28年度は、法人町民税、償却資産などの固定資産税が増加したことなどにより、町税全体でも前年度決算額を上回る結果となり、財政指標の健全化比率は健全な数値と判断することができた。

日本経済は、緩やかな景気の回復基調が続いているものの、社会保障関係経費などの義務的経費は年々増加し、さらには法人住民税の一部国税化の問題など、今後本町の行財政運営は予断を許さない状況が続くものと考えられる。将来的な展望に基づいた計画的な起債に留意するとともに、健全な行財政運営を念頭に、事務事業の必要性・有効性・効率性などの視点から、事務事業の見直しや改善を推し進め、さらなる住民福祉の向上と持続可能なまちづくりに邁進されることを望むものである。

平成29年8月10日

幸田町監査委員 山下 力

幸田町監査委員 大嶽 弘

以上、簡単ではありますが、報告とさせていただきます。

[監査委員 山下 力君 降壇]

○議長(杉浦あきら君)

以上をもって、本日の日程は終わりました。

質疑をされる方は、議案質疑通告書を本日午後5時までに事務局へ提出をお願いいたします。

本日は、これにて散会といたします。

次回は、9月5日火曜日、午前9時から再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

ここで1点、連絡を申し上げます。

議会広報特別委員会を、11時00分から第1委員会室で開催しますので、委員の方は御出席をお願いいたします。

以上であります。御苦労さまでした。

散会 午前10時51分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

平成29年9月1日

議 長

議 員

議 員